

## 第4章 ウズベキスタンの地域社会「マハッラ」からみた人権の保護・確保

ティムール ダダバエフ

### はじめに

シルクロードにおいて人、もの、文化が交差する中央アジア地域では、独立後の各国政府が経済の転換と同時に社会の現代化に向けた改革を実行している。その過程では、様々な社会問題が発生している。特に、人々の間に広がる経済格差とそれに伴う対立や不満は中央アジア諸国のような転換期にある国々にとって社会的混乱の原因になっている。そこで、これら諸国は、衝撃的な変化や改革をもたらすショックを歴史的にこの地域の人々の安全と生活を守ってきた伝統的な仕組みを通して和らげようとしている。そのような伝統的な仕組みの一例がマハッラ(Mahalla)、すなわち近所コミュニティである。

マハッラに対する意見は概ね2つに分けることができる。まず、政府高官や各地域の長老によると、マハッラは地域住民の生活や価値観を極端な変化から守り、地域社会の構成員を支える。それに加え、中央アジアの「若い民主主義」の状況下では、マハッラは総会を通して住民の声を政治家や行政機関に届けるという政治的側面の機能も果たしている。一方、マハッラに対する批判が年々増えつつあるのも事実である。その多くは、マハッラは地域住民の組織ではなく行政機関の一部に過ぎないという認識に基づいている。さらに、最も頻繁に聞かれる批判は、地域社会であるマハッラが個人のプライバシーを無視し人権を侵害しているというものである。その多くは国際NGOや国内の人権保護団体によるものである。

以上のような議論は、行政機関と人権保護団体との間の論争へと発展し、最近その激しさを増している。このことから、本論文はウズベキスタンのマハッラに焦点を当て、マハッラは人権を守るのか、それとも侵害するのかを検討する。それを通して、本論文は地域社会であるマハッラの存在意義と人権保護の目的は一致するのか、一致しないとすればそれはなぜなのかを分析する。

これらの点を検討するため、本論文は3つの部分で構成される。まず、マハッラおよび本論文のもう一つの研究対象である人権の定義づけを行う。人権についてはその一般的な分け方によって3つ(すなわち、政治的権利、肉体的・精神的自由と安全、経済・社会的権利)に分類し、これらとマハッラの存在意義とを関連付ける。その上で、近年のマハッラの変化を踏まえ、マハッラは行政機関なのか、それとも非公式かつ伝統的な人的ネットワークなのかを検討する。仮に、行政機関である「公式な」マハッラと伝統的な「非公式な」マハッラとが同じ空間に存在するならば、両者の関係はいかなるものかを検討する。第二に、マハッラと人権の保護・確保との関連性を検討する。前出の人権の分類に沿い、それぞれの人権とマハッラとの関連性を分析する。そして最後に、マハッラと人権全体に関する総合的分析を行う。

## 1. マハッラとは何か

本論文で中心となる単位はマハッラである。「マハッラ」はアラビア語で「街の一部」という地理的概念を意味するが、中央アジア、特にウズベキスタンの場合、その意味は「近所付き合いネットワーク」もしくは「地域社会」である。

歴史的にみても、マハッラは近所に住む人々の非公式なネットワークであると同時に価値観を共有する場であった。日本の古い街でいう「町内会」とマハッラは機能・構造上異なるが、その存在意義は比較的類似していると思われる。中央アジア全体、特にウズベキスタン社会における現代化の結果として、マハッラの形式や仕組みは伝統的要素と現代的要素とが組み合わさった複雑な社会組織になった。

ウズベキスタンのマハッラは地理的に都市型と地方型に分けることができるが、その機能は両者の間でそれほど違わない。都市のマハッラは、さらに古い街のマハッラと新しい街のマハッラに分けられる。いずれも規模は多様である。例えば古い街のマハッラは複数の町の集合体で成り立ち、約120世帯を抱える大規模なマハッラから20世帯程度の小規模なマハッラまで存在する<sup>1</sup>。一方、新しい街ではマハッラがマンション型の建物で構成されている。現代的なマハッラの世帯数はその地域にあるマンションの総数によるが、多い場合は10棟、少ない場合は3~4棟のマンションで成り立っている。なお、マンションで構成される新しい型のマハッラで中心となる組織はシルカットとも呼ばれる場合がある<sup>2</sup>。一方、地方の場合、大きなマハッラは複数の町の集合体で成り立ち、最終的な単位は世帯である<sup>3</sup>。小規模なマハッラは一つの大きな町で成り立っており、その町は多数の世帯で構成されている。

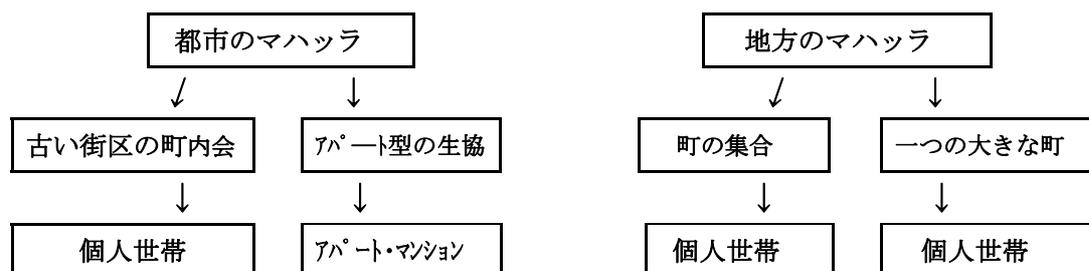


図1. 都市と地方のマハッラの構造

<sup>1</sup> 例えば、O.A. Suhareva, *Kvartal'naya Obshina Pozdnefeodal'nogo Goroda Buhari (V svyazi s istoriei kvartalov)*, Nauka: Moskva, 1976, pp. 67-79 参照。

<sup>2</sup> シルカットはもともと「農園」を意味したが、ここで指すのは日本語でいう「生協」である。同じ都市型のマハッラでも、(例えばタシケントのチョルス地区のように) マハッラと呼ばれるものもあれば、(タシケントのチランザル地区のように) シルカットと呼ばれるものもある。その違いは、シルカットが新しい地区のもので行政機関と自治区の機能を共に果す一方、マハッラは自治区の機能のみを果し、当該地域の行政機関は別個に存在するという点である。

<sup>3</sup> 現在のウズベキスタン経済にはコルホーズは残っておらず、シルカット(Shirkat—旧コルホーズ型)、農園(Farm)、農民(Dehqan)が存在する。

### (1) 伝統的な人的ネットワークとしてのマハッラ

歴史的に、マハッラは人々のつながりを維持し、地域社会の象徴であった。そのような人々のつながりは近所付き合いに基づいたものであり、人々の生活の中で重要な役割を果たしてきた。その一つはマハッラが人々の相互意識を統合させ、地域住民としての一つのサブ・アイデンティティを作り上げたことである。

#### a. アイデンティティの単位

マハッラを含む地域社会は、地域住民が物事について意見を完全に一致させることよりも相互理解と妥協を求める。マハッラの住民間の相互理解と妥協が地域社会内の合意を生み出し、それが結果として地域住民のマハッラに基づいた共通意識、すなわち共有されるサブ・アイデンティティに至る。ある調査によると、ウズベキスタンに居住する人々の3割以上がマハッラを自分のアイデンティティとみなすという<sup>4</sup>。

マハッラ中心の住民のアイデンティティを支えているのはマハッラ内のいくつかの仕組みである。例えば、各マハッラにはモスクがあり、マハッラの住民の大半がそこで集団でお祈りする。彼らにとって、同じモスクに通うことは地域住民間の互いに対する親しみを間接的に強くし、同じ宗教の信者であることのみならず同じ地域で生活を送っているという認識を確かめ合う機会を提供する。

モスクと共に歴史的にマハッラの中心を構成してきたのは「チョウイ・ホナ」である。「チョウイ・ホナ」は現在も多くのマハッラでその存在意義を明確に発揮している。「チョウイ・ホナ」は「お茶の部屋」と訳される住民の集合場所である。かつての「チョウイ・ホナ」の役割は、最新情報を得る機会が多い女性に比べてそのような場が少ない男性が話し合う場所であった。しかし、現代の（特に都市の）マハッラにおいては、「チョウイ・ホナ」がこのような機能を果たしているとは必ずしもいえない。

確かに、機能上、「チョウイ・ホナ」は未だに人々が仕事の後や暇な時に寄り、同じ地域の人々と最新情報を語り合う場である。それに加え、「チョウイ・ホナ」は地域住民が結婚式や伝統的な祭り（ナブルーズ：イスラムの断食期終結のお祝いなど）の準備を行う所でもある。

しかし、現代のウズベキスタン社会における日常の中では、マハッラ内の「チョウイ・ホナ」は主に長老やお年寄りが集まり世間話をする場所とみなされている。そういう意味では、「チョウイ・ホナ」の存在意義や形は少しずつ変化する傾向にある。若い男性の間で「チョウイ・ホナ」の人気は上昇しているが、それは主に集合場所としてであり、「チョウイ・ホナ」とマハッラとの関連性はあまり認識・強調されないようになってきている。同時に、マハッラにおける「チョウイ・ホナ」の重要性は下がったものの、その存在意義は現在も有効であり、マハッラ内の非公式な話

<sup>4</sup> 詳しくは、Nancy Lubin, "Islam and Ethnic Identity in Central Asia: A View from Below", in Yaacov Ro'i ed., *Muslim Eurasia: Conflicting Legacies*, London: F. Cass, 1995, p.56 参照。なお、Lubin があげた数字は 36% であった。

し合いの場や集合場所として使われることも少なくない。若者の中で「チョウイ・ホナ」の人气が上昇しているのも、彼らがマハッラ内の「チョウイ・ホナ」の便利さを理解したために、それを現代社会で生かそうとしている印である。実際、ウズベキスタンの現代社会において、男性達がマハッラ、友人、大学時代の同級生、仕事仲間といったグループで集まる場合に「チョウイ・ホナ」を利用することは多い。逆にいえば、女性達が集まる場所として「チョウイ・ホナ」を利用することはほとんどないといえる。

代わりに、女性の交流の場として活躍するのは「ギャップ」という伝統的な仕組みである。「ギャップ」はマハッラメンバー間（男性の間でも存在するが、特に女性）の付き合いの場である。「ギャップ」はウズベク語で「言葉」と訳され、同じ地域在住（もしくは同じ職場）の人々が一つのグループを構成し、交代でお互いの家を訪問しあいごちそうになりながら世間話をするこゝである。参加人数は多様で、必ずしもマハッラ住民全員を含めなくても良い。いずれの場合も「ギャップ」への参加によって作られる人間関係は非常に強く、マハッラの構成員の団結をさらに強める。「ギャップ」が開催されるたびに参加者全員が定額のお金を持ち寄り、招いた人に渡す場合もある。最終的には参加者全員がお互いを自分の家に招くことになり、全員がそのような金銭的な支援をうけることになる。従って、「ギャップ」は住民が精神的に励まし合うだけでなくお互いを支援し合うサークルでもある。「ギャップ」は女性の中に特に人気があるが、男性や若者の「ギャップ」も少なくない。男性間の「ギャップ」の特徴は、マハッラ内の「チョウイ・ホナ」で行われることが多い点である。「ギャップ」はマハッラの住民間に限定される訳ではないが、マハッラ内の「ギャップ」は特に人気がある。

#### b. 伝統的かつ非金銭的な生活援助・支援

マハッラのもう一つの役割は生活の援助・支援である。歴史的に、マハッラは人々の生活を支えてきた。マハッラが経済・社会的側面で個人では達成できない可能性を開いてきたことが、人々にマハッラから脱退したいという気持ちを起こさせない理由の一つになっている<sup>5</sup>。最新の世論調査によると、ウズベキスタン住民の7割以上が近所関係について完全または部分的に満足している。それにも関わらず、困った時に近所の人に金銭的な助けを求めると答えたのは約5%に過ぎなかった。これはつまり、近所付き合いは人々の認識の中で非金銭的な助けあいというイメージが強いことを示している。

上述のような意見を反映し、マハッラの人々は金銭的支援よりも非金銭的な生活支援を提供し合うことが多いといえる。方法としてはいくつかの伝統的な仕組みが用いられており、まず「ハシヤル」が挙げられる。「ハシヤル」は近所に住む人々が特定の作業に関してお互いを手伝うことを意味する。「ハシヤル」に参加できる人はマハッラ住民に限られている訳ではないが、マハッ

<sup>5</sup> 同様の考え方はAbramsonにもみられる。詳しくはDavid MacKenzie Abramson, “From Soviet To Mahalla: Community and Transition in Post-Soviet Uzbekistan”, Ph.D. Dissertation, UMI Microfilm, Indiana University, 1998, p. 60 参照。

ラ住民間で「ハシャル」が助け合いの手段とされる場合は非常に多い。「ハシャル」の形式と住民の行動パターンは、家の改築や結婚式などそれぞれの場合によって異なる。

「ハシャル」方式を含むマハッラ内の助け合いは、地域住民の結婚式または（子供が生まれた時などの）お祝い式において特に重要である。マハッラは、労働力のみならず様々な機会に使う椅子、机、食器や料理道具、「toy hona（結婚式場・お祝い式場）」をはじめとするマハッラの施設を提供する。これらはマハッラ住民の寄付などで購入・製作され、共同で使用される。

マハッラの役割が明らかになるもう一つの例はお葬式である。ウズベキスタンの（特に古い街の）マハッラでは、お葬式に関してイスラム方式が厳しく守られており、故人を亡くなった日のうちに埋葬しなければならない。それに加え、故人の家族は、イスラムの教えに従って一年間（日本でいう「初七日」や「四十九日」のような）様々な儀式を行わなければならない。そのため、お葬式を短時間で実施し、その後の儀式すべてを冷静に指導するのはマハッラの長老や住民である。必要経費も故人の家族から長老を通して支払われる。お葬式への参加人数は、故人およびその家族が地域住民からどの程度尊敬されているかを示すものであり、マハッラ住民との関係状況をはかる機会でもある。

さらに、マハッラは日常生活に必要な施設の建設も行う。その一例がパン屋である。ウズベキスタンの食生活においてパンは特別な地位にある。各家庭の朝食をはじめとして、結婚式やお葬式などに加え、お客を家に迎える場合には作りたてのパンとお茶が必ず一番に出される。そのため、各マハッラには小さなパン屋が必ずといっていいほど存在する。これらは一般的にマハッラのお金（政府の支援と、マハッラメンバーの金銭・労働による貢献）で建てられ、同じ地域に住む人々によって運営される。

## （2）行政機関の一部である「公式な」マハッラ

ソ連時代、マハッラの役割は上述のような伝統的側面に限られていた。しかし、独立前後でマハッラの姿は劇的に変化した。それは、ウズベキスタン政府が行政機関の改革を打ち出し、可能な限りの責任と権限を各地の行政機関または住民の自治組織に委譲することを決定したからである。ウズベキスタン政府は、行政改革の一環として各地域の管理・運営を国民に任せることを目指し伝統的なマハッラを行政機関の一部に組み込んでいった。ウズベキスタンの行政区分には「州」、「郡」、「市」、「区」があり、マハッラは「区」の中でもさらに末端に位置する。

マハッラの行政機関化の一環として、政府は各マハッラに委員会を立ち上げ、その組織力を強化していった。そして、マハッラ委員会を政府行政機関と合体させる計画だった。このプロセスは1992年に始まったが、政府が特に活発に動いたのは1999年2月13日のタシケント同時テロ事件直後からだった。これは「公式な」国家指導のマハッラが完成した時期である。その目的は地域内の管理・運営を地域住民に行わせ、国家の安全や社会の安定を徹底的な情報収集と伝統的手段を通して達成することだった。

マハッラ運営委員会は「公式な」「行政機関化」されたマハッラの象徴であり中心的存在でもあ

る。マハッラ運営委員会の行政機関としての機能や役割は法律で以下のように規定されている<sup>6</sup>。

- ・ 犯罪防止の役割を果たすこと（犯罪前科がある者、禁止された宗教団体のメンバー、母子家庭者などの名簿作成を含む）
- ・ 貧困家庭や失業者に金銭的支援を行うこと
- ・ マハッラと教育機関との交流を広げ、若者を育成すること
- ・ 巡礼を希望する者の名簿を作り、その中から巡礼者を選ぶこと
- ・ 地域住民の就職を支援し、地域内での失業をなくすこと
- ・ 地域住民の日常生活に役立つ小企業を設置、廃止、改革すること
- ・ ボランティアを結束し、地域のためになる無償労働を促進すること
- ・ 水や電気の節約など、資源を環境に優しい形で使う方法を住民に説明すること
- ・ 地域内の土地利用を管理すること
- ・ 地域内の環境状況、および住民の健康に影響を与える衛生状況を管理すること
- ・ 消防や動物（家畜）の飼い方を管理すること
- ・ 自然災害時において住民の中からアシスタントを選ぶこと など

マハッラの総合的な運営は総会で検討・決定される。マハッラの総会は最低でも3ヶ月に1回、マハッラ運営委員会の会議は最低でも1ヶ月に1回行うことが法律で義務付けられている<sup>7</sup>。

マハッラの「行政化」が開始された時点から、ウズベキスタンの伝統的かつ「非公式な」マハッラと国家行政機関の一部である「公式な」マハッラとが同じ社会空間に共存し始めた。従って、現代ウズベキスタン社会には事実上2つのマハッラが存在するといえる。それはすなわち、歴史的に存在した伝統的なマハッラ（＝人々の非公式な人的ネットワーク）と、国家建設の一端を担う行政機関としての（公式な）マハッラである。そこで、マハッラの分析をまず伝統的な仕組みとしての特徴から始める。

このようなマハッラを本論文のもう一つの分析対象である人権との関連からみた場合、「公式な」マハッラが人権を侵害していると指摘されることは非常に多い。

## 2. マハッラによる人権侵害の疑いとその実態

すでに説明したとおり、マハッラは地域社会の住民に影響力があり支持されている。その一方で、マハッラが影響力を悪用している、または地域住民の人権を侵害しているという人権保護団

<sup>6</sup> ウズベキスタン自治運営法 12 条参照。

<sup>7</sup> ウズベキスタン自治運営法 18 条参照。

体からの指摘は年々増えつつある。従って、マハッラと人権の相互関連を分析するために、本論文ではマハッラの定義に加え人権の定義の検討も必要であると考えられる。残念なことに、人権保護団体や国際的な人権保護 NGO は、人権を分類したりそれぞれの人権がマハッラで持つ意義を十分に整理したりしないまま結論を出してしまうことが少なくない。そのため、マハッラのような社会的仕組みと人権との関連性を分析することが困難になり、人権侵害が起こっているのか、起こっているとしたらそれはなぜなのかを特定しにくくなる。結果として、そのような不明確な状況は人権の尊重につながらず、むしろ国家と人権保護団体との間で議論の対象や駆け引きの道具になっている。

人権の概念は非常に広く、その使われ方も様々である。本論文では、マハッラと人権保護との関連性を分析するために人権を三つに分けて考える。すなわち、

1. 政治的権利—言論の自由や行動の自由など、法律の枠組み内で各個人の政治的意思を表す権利。
2. 肉体的・精神的自由および安全—殺人や暴行をはじめ人間に被害を与えるような行為から守られる権利。
3. 経済的・社会的権利—生活や社会的な価値観を有する権利。象徴的な例としては、労働、健康、経済的安定など。

人権保護団体による人権侵害の報告や批判は、そのほとんどが国家行政機関の一部である「公式な」マハッラとその中心にあるマハッラ運営委員会に関するものである。確かに、伝統的な人的ネットワークである「非公式な」マハッラに関する指摘も存在する。しかし、ネットワークが非公式であるため、その参加は法的義務ではなく住民自身が自由に決めることから、本論文では「公式な」マハッラによる人権侵害の分析を中心に行う。その中で特に論点になるのは、人権に対する理解をめぐる以下のような温度差や相違である。これらは、人権保護団体と「公式な」マハッラの役員が互いの主張に対して反発を抱く要因となっている。

#### (1) マハッラによる政治的権利（特に精神・宗教の自由）の保護、侵害の疑い

人権保護団体から以下のような侵害の指摘がなされており、地域行政機関の中心になっているマハッラ運営委員会による以下の行為は特に国内外の人権保護団体から批判されてきた。

1. 登録されていない宗教集会への対策として地域住民の集会を観察し、警察に通報する
2. 法律で禁止されている（ヒズブ・タヒリルやワハッビといった）組織のメンバーを割り出し、行政に通報すると共に地域社会内で批判する。
  - ・イスラム原理主義を呼びかけ保護する者の通報
  - ・テロや未登録組織のメンバーとして服役した者の保釈後の観察 など

3. 地域社会内で構成される監視部隊が、以上のような組織に加入している疑いがある者を職務質問し、疑わしい人物の名簿を作成する。
4. 警察の支持のもとで、反政府的な考えを持つ者の「教育」を行う。
5. 巡礼者を選考する権限を持ち、独自の基準でその選考を行う。

このような指摘に対して、マハッラ運営委員会は、人権保護団体から肉体的・精神的な人権侵害と指摘されている行為を実行する根拠を以下のように示し、その論理に基づいて地域住民の権利を保護しているのだと説明する。

・「法的義務」— 憲法や法律で与えられた権限を執行し義務を果たすこと。具体的な活動は、家庭訪問・集会視察、運営委員会の方針に従わない者をマハッラ総会で批判することなどである。また、未登録宗教団体の地域内での集会対策や、集会開催の疑いがある場合には警察への通報を行う。

・「マハッラの伝統的な役割」— マハッラ委員会による監視活動や警察への通報は、地域住民の生活や安全を未登録宗教団体、テロ組織や不審者から守るためである。

マハッラ運営委員会の役人の説明によると、マハッラ運営委員会の以上のような措置は地域社会の安全確保を目的として発生する。特にマハッラ運営委員会による観察活動の重要性が高まった理由は、タシケント同時爆発テロ事件や「イスラム原理組織ウズベキスタン（トルキスタン）イスラム運動」による攻撃の再発対策と考えられているからである。それに加え、国際人権規約も国民の生存を脅かす緊急事態においては規約の執行が困難になることを認めている<sup>8</sup>。

また、マハッラ運営委員会の役員は、委員会による人権侵害の疑いに対して、現段階では地域住民全員の安全を確保するためであれば時には個人の人権を脅かす行動を取るときもあるとしている。これは、最終的にそれが地域の安全につながれば、地域住民の人権（肉体的・精神的自由と安全）が守られ、すなわち個人の人権も守られる、という論理に依拠している。

人権保護団体が指摘する第5点目に関しては、巡礼者選出の権限がマハッラ運営委員会にあるのは事実である。毎年行われる巡礼の機会は国家が限られた数の国民に無償で提供する。マハッラ運営委員会には独自の選出基準があるが、それは国家の方針というよりモスクとの協議を経た宗教的基準に基づいている。従って、マハッラ運営委員会の観点からみれば、巡礼者の選出と人権侵害との間に関連性は認められない。また、国家が巡礼の機会を無償で提供する以上、ある程度の国家による介入はやむを得ないという。さらに、マハッラ運営委員会の立場として、運営委員会の選出基準に賛成できない者は個人で旅費を支払い巡礼する自由を持っているとも主張する。

---

<sup>8</sup> 国際人権規約（B規約）第4条を参照。

(2) マハッラによる自由の保護・制限

マハッラ法は、個人の自由を保護・確保するのはマハッラ運営委員会の義務であると定めている。実際、行政機関の一部としての実行力を強化するため、マハッラはさらに組織化されている。その組織構造や活動の内容は以下の通りである。

各マハッラの運営委員会は、長老、2～3人の常勤の職員、4～9人のマハッラの安全管理組織（ポスボン隊）のメンバーで構成される。これが中心となってマハッラの日常的運営を行っている。マハッラ・ポスボン法の規定によれば、マハッラの安全管理組織であるポスボン隊は警察の助手である。ポスボン隊員数はマハッラの規模によって異なり、大体3000人の住民がいるマハッラの場合には4人のポスボン隊員が、4000人規模のマハッラには9人までのポスボン隊員が勤めている。ほとんどの場合、ポスボン隊の人材は地域住民の中から採用される。その目的は、住民の信頼を得ている同じ地域の住民を採用することで、ポスボン隊員による監視活動への抵抗を最低限に抑えることである。すなわち、地域社会の安定を崩さずに地域社会の安全と安定を確保することである（以下の図を参照）。

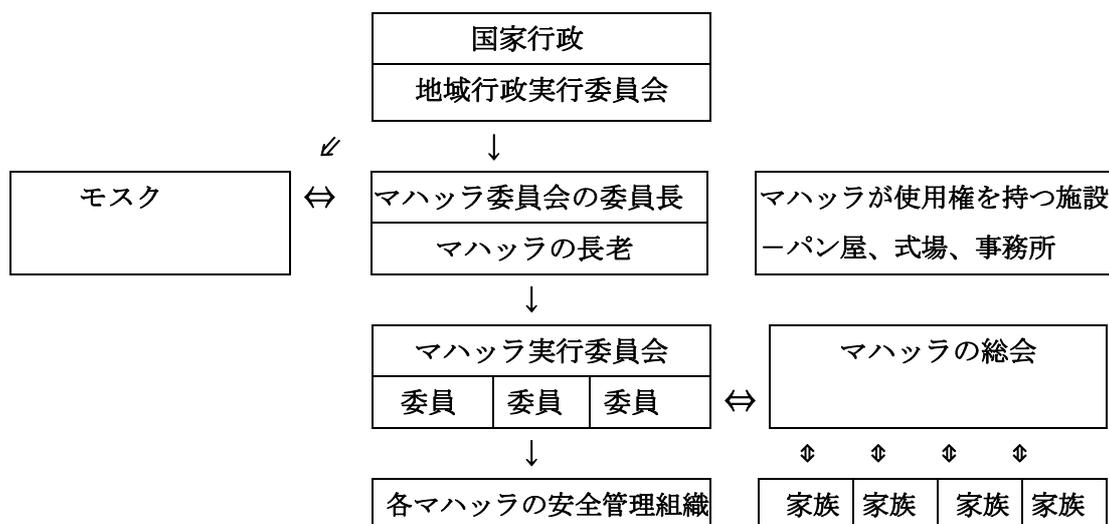


図2. マハッラの構造と役割

しかし、人権保護団体によると、マハッラ住民の安全を守る組織であるべきマハッラ運営委員会自体が住民の自由を制限しており、人権保護にとって最大の脅威である。その中でも、委員会の次のような行為は特に悪質であると指摘されている。

1. 犯罪防止の一環として、地域社会において警察の代理・補助という権限が強化され、委員会

の行動が住民のプライバシーを侵害している。

2. 各地域内での事情を統計として登録し（人口、失業、母子家庭、「貧困」家庭、前科がある人物、アルコール・麻薬中毒者、反抗的な若者の統計）、必要な時に警察に提示する（伝統的なマハッラでは、このような情報はうわさという形で人から人へ必ず伝わる。しかし、人権保護団体が問題視している点は、そのようなプライバシーに関わる情報が政府に渡ることである。情報の使用方法に関して疑問を持つ者は多く、実際に悪用されたケースもある）。
3. 地域内に（場所を借りて）居住する外国人や他地域から来た者の在住登録をチェックする。
4. マハッラはドメスティック・バイオレンス（DV）対策をとらず、女性が望んでいるにも関わらず離婚を阻止しようとする（現在、マハッラ運営委員会の了解文書がない限り法的に離婚はできない）

このような人権侵害の疑いについて、マハッラ運営委員会にいわせれば、ポスボン隊の活動の主な目的は地域の安全を守り地域社会における犯罪を減らすことである。その意味では、外部者である警察官よりも地域住民から採用されたポスボン隊員による活動は住民にとって比較的受け入れやすい。しかし一方で、マハッラ住民で成り立つポスボン隊員の個人の性格が活動に反映されるのは事実であると認めるマハッラ運営委員会役員もいる。それが時には組織の規定や法律上の権限を超えてしまい、人権やプライバシーを侵害してしまうという。ただし、そのような侵害がマハッラ運営委員会によって促進されているという事実はないと主張している。また、マハッラ運営委員会の影響力や対応の不足も指摘される。その例としてしばしば挙げられるのはDVを防止することが出来ない場合である。これにはいくつかの理由がある。例えば、マハッラ運営委員会には地域内離婚率を可能な限り減らすという方針が存在する一方で、マハッラの家庭への介入手段は限られている。そのため、家庭内暴力に直面した時、マハッラ運営委員会は家庭内和解決を勧める以上の行動を起こすことができないのが一般的である。

### (3) 経済的・社会的権利の侵害に関して

地域住民の生活水準を守ることも経済的・社会的権利の一部である<sup>9</sup>。国内外の人権保護団体は、マハッラ委員会がその権利も侵害していると主張する。特にその議論の中心になっているのは以下の2点である。すなわち、マハッラ運営委員会が、

1. 援助を行う権限を通して個人（特に女性と子供）の行動を変えようとする。人権保護団体によると、マハッラ運営委員会は、政府の支持に従い政府が望むような政策を実施し、政府に対して好意的な意見をもつ者に援助・支援を与えている。反政府的で政府に対する不満を積

---

<sup>9</sup> 国際人権規約（A規約）参照。

極的に口にする者には支援しないなど、支援を条件に反政府活動をやめるよう働きかけている。

2. 国家政策に従い、テロ活動や禁止された原理主義組織に参加した者の家族らには援助をしない。特に、反政府組織に参加したか、反政府活動家もしくは禁じられているイスラム原理主義組織のメンバーであることを理由に逮捕され刑務所に入れられた者の家族らには、彼らが貧しい状況にあってもマハッラは支援しない方針であるという。仮に支援が行われても、その支援の条件として、彼らはマハッラ総会で刑務所に入っている者の批判をさせられる。

以上のようなマハッラ運営委員会による経済的・社会的権利の侵害に対する反論の根拠はマハッラの経済力の強化である。転換期にあるウズベキスタン経済の影響で生活水準が低下する一方、政府による社会保障政策の効果は限定的である。その中で、政府は各地域の状況把握は困難であると判断し、各地の地域住民にもっとも近い組織であるマハッラ運営委員会に生活支援の権限を渡し支援の効果をあげることを目指したのである。政府はマハッラ運営委員会に生活支援の義務を一任し、そのための予算の一部を委員会に移譲する仕組みを実施した。こうして、マハッラ運営委員会は政府に市民に対する支援の中心となるべき組織として特定され、地域社会内の生活支援を担当することになった。それに伴い、地域社会の住民が直面している問題の多様性に従ってマハッラ運営委員会の役割は拡大されていった。

マハッラ運営委員会による生活支援の中心となるのは、経済的支援を特に必要としている家庭や失業者に金銭的な一時支援を行うことである<sup>10</sup>。その支援の仕組みや方法は以下のようなものである：

---

<sup>10</sup> 詳しくは、“Uzbekistan: The Changing Role of the Mahalla” , <http://rferl.org/nca/features/2003/02/24022003174709.asp> 参照。

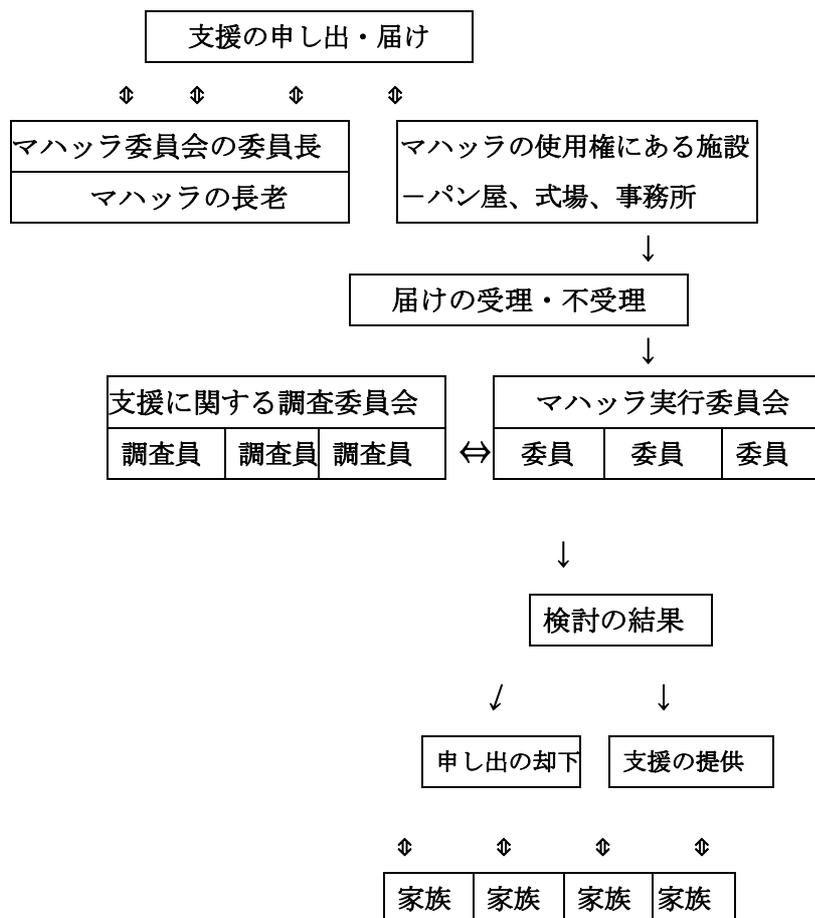


図4. マハッラの支援提供制度

この図から分かるように、まず地域在住の家族がマハッラ委員長に支援の要請を提出する必要がある。もっとも、ウズベキスタンのマハッラではそのような支援を申し込むことに心理的な壁が存在し、世間の目を気にする人は少なくない。仮に支援を必要とする家族が申し出た場合、委員長は調査委員会を発足させ申し出を検討する。各マハッラが行政から配分されている額は一ヶ月平均で僅か56,000ソム(5,600円)程度なので、マハッラが提供できる支援額は限られている。

このような仕組みには問題点も多くある。その一つは、マハッラのキャパシティが限られていることである。その限られたキャパシティの中で、どの住民を支援し、どの住民に支援しないかという判断は難しく、様々な理由で支援を却下される人も少なくない。また、すでに述べたとおり、いわゆる政治犯や原理主義組織のメンバーの家族らが支援を受けることは容易ではない。反政府運動参加者に国家指導の下での支援を与えるのは不公平であるというのがその根拠である。反政府運動参加者で刑務所に入っている人の家族らに支援を与える際に、その反省を地域社会の住民に示す必要があると主張する人が多いのはそのためである。

## おわりに

マハッラ運営委員会および人権の保護・侵害に関する以上の検討をまとめると、両者の関係は非常に複雑であることが明らかになる。

一方で、行政機関であるマハッラ運営委員会が住民の安全を守っているのも事実である。マハッラ法やポスボン隊法に従った地域社会内のパトロールや犯罪減少に向けた取り組みがそれにあたる。確かに、マハッラ運営委員会のメンバーやポスボン隊による家庭訪問、住民に関する細かい登録およびそのチェック、空き家の管理などは、国内外の人権保護団体からプライバシーや個人の自由の侵害にあたることみなされることが少なくない。しかし、マハッラ運営委員会の解釈によれば、その活動は時に個人のプライバシーと人権を犠牲にする代わりに地域社会全体の安定や安全を確保する。マハッラ運営委員会の行動を正当化するもう一つの理由として、近年のテロや宗教組織による挑発がしばしば取り上げられる。

マハッラ運営委員会は経済的・社会的権利についても同じような論理で考えている。マハッラ運営委員会は、詳細な調査・登録や、住民への経済支援の代わりに彼らの行動を変えようとするなどの人権侵害を行っているという指摘がある。しかし、マハッラ運営委員会の解釈によれば、詳細な調査・登録がない限り、どの家族に支援を与え、どの家族に与えないかという基準が非常にあいまいになってしまう。従って、マハッラ運営委員会は、住民の経済的・社会的権利を確保するためならばある程度プライバシーを侵害しても仕方がないことと考えている。

マハッラ運営委員会にとって、肉体的・精神的な自由と安全、および経済的・社会的権利の確保はもう一つのジレンマを生み出している。それは、個人の人権を確保するか、個人の人権を制限してでも地域社会つまり集団の権利を確保するかという選択である。特に、マハッラ運営委員会が行政機関に統合されている現状では、国家の安全中心の方針に影響を受け、マハッラ運営委員会も個人の人権確保より地域社会全体の安全を優先的に取り扱っている。それがマハッラ運営委員会の様々な行動に表れているため、国内外の人権保護団体による人権侵害の報告事例として頻繁に取り上げられていると考えられる。